

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

自然環境と共生する住みよいまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

白石町

## 3 地域再生計画の区域

佐賀県杵島郡白石町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

白石町は、佐賀県の南西部、佐賀市中心部から 25km 圏内に位置し、北は六角川を境に大町町、江北町、小城市、西は武雄市及び嬉野市、南は塩田川を境に鹿島市に接し、南東部は有明海に面している。町西方の杵島山系から東方へ広がる広大な白石平野は、古く弥生時代から自然陸化し、中世から現代まで幾多の干拓事業で造成された土地である。特色としては粘質土壌で、米・麦、野菜、施設園芸等の農業好適地帯となっていて営農意欲が旺盛である。また、六角川や塩田川をはじめとする川は、地域にうるおいを与えながら、宝の海とも言われる有明海に注いでおり、海苔の養殖を中心とした漁業も盛んである。このように町全体をみると、山と平野、川と海といった美しく個性豊かな自然が一体として揃っている。

当町の人口は平成 22 年 25,607 人から平成 27 年 23,941 人（各年 10 月 1 日現在：国勢調査）、平成 29 年 23,174 人（平成 29 年 10 月 1 日現在：佐賀県統計年鑑資料）と減少しており、平成 22 年の 10 年後には人口が 10.3%減少すると推測されている。65 歳以上の高齢者が占める人口の割合は平成 12 年の 29.6%、平成 27 年の 32.0%となっており、今後も増加すると推測されている。また、15 歳未満の人口の割合は 13.5%と全国平均の 13.2%をわずかに上回っているものの、平成 22 年の 13.5%、平成 27 年の 12.7%から減少しており、過疎化と少子高齢化が進行している。

町土面積は 99.56 km<sup>2</sup>であり、県全体の約 4.1%を占めている。民有地の土地利用状況（平成 29 年 10 月 1 日現在：佐賀県統計年鑑資料）は、田が 5,203ha、畑が 679ha、宅地が 633ha、山林が 611ha となっている。

## 4-2 地域の課題

町内の水環境に目を向けると、近年の生活様式の変化と産業活動に伴う家庭排水や産業排水により、公共用水域の水質が汚濁するなど、居住環境の悪化が目立つようになっている。このことは、町の景勝へも影響をおよぼすのみならず、町の基幹産業である農業の農作物の生育障害や品質低下が危惧されるところである。また、町内全ての水路の流末は、有明海であり、公共用水域の水質問題は水産業へもおおいに影響を与えるものである。このため、町内の水環境を清浄に戻すために汚水処理施設の整備が急務になっている。

当町の「総合計画」では、『人と大地がうるおい輝く豊穡のまち』を町の基本理念としており、基本計画の中で、「生活基盤の充実」の主要施策の一つとして下水道等の整備を設定している。

## 4-3 計画の目標

このような状況の中で、当町では住宅が密集している区域では特定環境保全公共下水道事業を整備し、住宅が散在している区域については浄化槽での整備を推進している。また、しかしながら、こうした環境整備に努めているものの当町の汚水処理人口普及率は、全国及び県内の水準に比べ低い状況にあり、生活環境の整備が十分とはいえない。さらに農業集落排水事業で整備された処理場や管路については供用開始より15年以上経過した地区もあり経年劣化による機器の機能低下が顕著になっているため、早急な機器の補修・更新またはオーバーホールが必要となっている。

以上の状況を解消し、地域再生を図るため特定環境保全公共下水道施設、農業集落排水施設及び浄化槽の一体的な整備を行うことによって、活気と魅力ある快適な住みよいまちづくりを目指す。

- (目標1) 河川・水路の水質の向上  
町内における水質検査適合率の向上 (町内 47 箇所)  
55.3% (基準値：平成 30 年度末)  
63.8% (目標値：令和 6 年度末)
  
- (目標2) 定住促進 (5 年間)  
現在 4 年で 18 人 (平成 27 年度～平成 30 年度末)  
目標 5 年で 30 人 (令和 2 年度～令和 6 年度末)
  
- (目標3) 新規農業従事者数の増加  
現在 4 年で 103 人 (平成 27 年度～平成 30 年度末)  
目標 5 年で 170 人 (令和 2 年度～令和 6 年度末)

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

平成 20 年度に着手した特定環境保全公共下水道事業は、令和元年度末時点において全体計画 184ha のうち 118ha が整備完了予定であり、引き続き早期の完成を目指し整備を進めていく。また、下水汚泥を原料にした堆肥化施設を整備し、農地還元をすることにより農業の町に付加価値を高めていく。さらに、流入量の増加に合わせて水処理ユニットを追加する。

農業集落排水地区の機能強化事業は令和元年度までに牛屋西分地区が完了する予定であり、令和 2 年度からは住ノ江地区及び下区地区について着手し早期の完了を目指していく。

既設集合排水処理地域を除いた地域においては、浄化槽設置整備事業（個人設置型）での整備を行い、加えて効率的な汚水処理普及を促進し、水質の保全及び生活環境の改善を図る。

関連事業としては、住民及び事業者による汚濁負荷の削減に向けた取組等について普及啓発に取り組むことにより、生活環境の改善や公共用水域の水質改善を図ると共に、白石町まち・ひと・しごと創生総合郷戦略による新規農業就農者対策支援や空き家・空き地バンクなどの事業に取り組み、活気と魅力ある快適な住みよいまちづくりを進める。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### （1）地方創生汚水処理施設整備交付金【A3009】

・特定環境保全公共下水道・・・平成 26 年度事業計画変更

[事業主体]

・白石町

[施設の種類]

・特定環境保全公共下水道  
・農業集落排水  
・個人設置型浄化槽

[事業区域]

・特定環境保全公共下水道・・・白石町白石処理区  
・農業集落排水事業・・・白石町下区地区、住ノ江地区  
・浄化槽（個人設置型）・・・白石町全域（ただし、特定環境保全公共下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域を除く。）

[事業期間]

・特定環境保全公共下水道 令和 2 年度～令和 6 年度  
・農業集落排水事業 令和 2 年度～令和 6 年度  
・浄化槽（個人設置型） 令和 2 年度～令和 6 年度

[整備量]

- ・ 特定環境保全公共下水道
  - 整備面積 25ha
  - 管渠工 (φ100~250)
  - 交付金対象 L=6,000m
  - 単独 L=1,000m
  - 堆肥化施設 一式
  - 水処理ユニット 一式
- ・ 農業集落排水事業 機能強化事業 一式
- ・ 浄化槽 (個人設置型) 300基 (年間60基)

各施設による新規処理人口 特定環境保全公共下水道 1,720人  
 浄化槽 (個人設置型) 970人

[事業費]

特定環境保全公共下水道	事業費	1,810,000千円
	(うち交付金)	935,000千円)
	単独事業費	198,800千円
農業集落排水事業	事業費	433,500千円
	(うち交付金)	216,750千円)
	単独事業費	20,000千円
浄化槽 (個人設置型)	事業費	128,685千円
	(うち交付金)	42,895千円)
	単独事業費	8,717千円
合 計	事業費	1,898,685千円
	(うち交付金)	942,895千円)
	単独事業費	221,000千円

(2) 事業の実施状況に関する客観的な指標

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

	平成 31年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
指標1	%	%	%	%	%	%
汚水処理施設の整備の促進	67.4	69.62	70.71	71.81	72.90	74.00
汚水処理人口普及率6.6%の向上						

毎年度終了後に必要な汚水処理人口普及率の調査を行い、速やかに状況を把握する。

〔事業が先導的なものであると認められる理由〕

(政策間連携)

特定環境公共下水道・農業集落排水及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の達成目標により資するとももに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、自然環境と共生する住みよいまちづくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-4-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 公共用水域の水質改善についての啓発活動の実施

内 容 台所排水や食用油の処理方法等の情報や公共用水域の水質検査を実施した結果を広報紙へ掲載し、公共用水域の水質改善について啓発活動を実施（白石町単独事業）。

活動主体 白石町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

##### (2) 定住人口の増加

内 容 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略にある農村型振興分譲地の創設や空き家・空き地対策、子育て支援などの施策により、定住人口の増加を目指す。

事業主体 白石町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

##### (3) 新規農業従事者数の増加

内 容 白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略にある新規農業就農者対策支援やしろいし農業塾、6次産業化の推進により新規農業従事者数の増加を目指す。

事業主体 白石町

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

## 6 計画期間

令和2年度～令和6年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に当町が必要な調査等を行い、状況を把握し、必要に応じて事業内容の見直しを図る。

定量的な目標に関わる基礎データは、当町の汚水処理普及状況調データ、国勢調査等から集計し、中間評価、事後評価の際にも同様に当町のデータから集計する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年 (基準年度)	令和4年 (中間年度)	最終目標
目標1 水質検査適合率	(47箇所中) 55.3%	60.4%	(47箇所中) 63.8%
目標2 定住促進	0人	18人	(R2からの累計) 30人
目標3 新規農業従事者数	0人	102人	170人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
水質検査適合率	白石町の毎年の水質検査結果データより
定住促進	白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)より
新規農業従事者数	白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)より

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
  1. 事業の進捗状況
  2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかに白石町のホームページで公表する。